**熊本県発達障がい医療に関する研修会 実施要項**

１　目的

　　熊本県内の教育関係者等が、県内における発達障がい児の診療及び心理検査にかかる現状を把握し、今後の医療資源の有効な活用方法及び教育現場における支援体制のあり方について考えを深める機会とする。

２　日時

　　令和６年（２０２４年）８月１９日（月）１４：００～１６：００

３　方法

Zoomミーティング又はウェビナー を用いたオンライン形式

４　対象

　　熊本県内の教育関係者　600校程度（先着順）

　　（各教育事務所担当者、市町村教育委員会担当者、学校教職員等）

５　内容

・講話「発達障がいの基本から心理検査の意味や医療の限界まで」

　　　　　　　　　　　　　（講演１時間３０分、質疑応答３０分）

　　　　熊本県発達障がい医療センター長　佐々木　博之　氏

　　　　（熊本大学病院神経精神科特任助教（児童精神科医））

1. 発達障がいとその診断について

・発達障がいの診断や、それに伴う二次障害への複合化や過程。

・経過に適した対応策、対応策を実施するタイミングについて。

1. 児童期の心理検査の持つ意味と検査の目安

・医療が担う役割、心理検査でわかること、検査結果の活用方法など。

1. 医療の限界と環境調整の重要性

・医療ができること、できないこと。

・薬が効く症状、効かない症状。

・薬剤服用による好事例とリスクについて。 他

６　主催

　　熊本県発達障がい医療センター、熊本県

７　備考

　　熊本県教育委員会より、教育公務員特例法及び教職員免許法の一部を改正する

法律（教員免許更新制度の発展的解消）に係る研修として推薦されています。